

松川町定例農業委員会議事録 第4回(7月)

1 開催日時 令和3年7月19日(月) 16:00 ~ 17:30

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 16番 北林 秀昭

委 員 2番 塩澤 澄夫 3番 中平 文幸 4番 清水 祐一

5番 古谷 はるみ 6番 矢沢 茂徳 7番 大澤 美子

8番 松下 守 9番 北沢 ひろみ 10番 宮島 善英

11番 松下 正美 12番 松脇 崇 13番 大場 健彦

14番 新井 正彦 15番 宮沢 和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

※その他報告事項

5 農業委員会事務局職員

係長 米山 敏 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 ー米山係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下(敏) 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 10番 宮島 委員 11番 松下(正) 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 4筆 4,614㎡ 畑・田 所有権

○清水委員説明

譲渡人は県外に住んでおり、以前より住宅とセットで農地を譲り受けてくれる方を探しておりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 2筆 1,949㎡ 畑 資材置き場 賃借権

この案件は前回保留となったものです。保留となった理由は、土地の一部が違反転用の状態でありましたが、その経過書が提出されていなかったことによるものです。また、農地法とは関係がないですが、隣接地にあるガソリンの地下タンクについて、消防法上の手続きがとってあるのか心配の声があがり、確認をすることとなりました。違反転用の経過書は提出いただき、消防法関係の届出がされていることも確認できましたので、再度ご審議願います。

○清水委員

農地へ戻すことは難しい状態にありますので、やむを得ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。2番をお願いします。

○事務局説明

2番 大島 1筆 381㎡ 畑 住宅 所有権

○宮沢委員説明

申請地周りは住宅が建ち並んでおり、特に問題はないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 397㎡ 畑 住宅 使用貸借権

○中平委員説明

こちらは昨年、農振除外の申請があったものです。譲受人は将来、親の農業を継ぐ予定があり、実家の近くへ住宅を建設したいとのこと。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。4番をお願いします。

○事務局説明

4番 元大島 1筆 400㎡ 畑 アパート 所有権

○大場委員説明

譲受人はアパートを建設したいとのこと、近くに病院や役場、学校、駅があるこの申請地を選択しました。しかし、隣接農地の同意がすべての人から取れておらず、全員分取るよう指導してあります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

松下会長：同意書についてはどうなっていますか。

事務局：同意が取れていない土地は、過去に転用許可がおりているので問題はないかと思えます。

古谷委員：建築面積と戸数を教えてください。

事務局：建築面積は166.69㎡、4戸の小規模なアパートです。

○会長

それでは賛成の方の意見を求めます。

【多数挙手】

○会長

賛成多数です。許可相当と認めます。5番をお願いします。

○事務局説明

5番 元大島 2筆 476㎡ 畑 住宅 所有権

○大場委員説明

譲受人は現在の住宅が手狭になったため、新築するとのこと。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。6番をお願いします。

○事務局説明

6番 大島 1筆 500㎡ 畑 住宅 使用貸借権

○松下会長説明

こちらは昨年、農振除外の申請があがりました。譲受人・譲渡人は親子で、譲渡人は現在借家住まいのため、将来のことも考え実家近くへ住宅を新築したいとのこと。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 (8件)

所有権移転（ 1 件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

松下会長：利用権設定は現在、相対での契約が多いのですか。昔はもう少し中間管理事業での契約が多かったかと思いますが。

事務局：中間管理事業での契約へ持っていくことも可能な方もいましたが、今回は相対でとのことでした。

松下会長：そうですか。中間管理事業での契約も増やしていただきたいと思います。

○会長

こちらは届出案件になりますので、議決はありません。議案第 3 号は以上でございます。

○会長

つづいて、その他報告事項について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

元大島 1 筆 392 m² 畑 仮設道路

こちらは 4 か月間の一時転用になりますが、事業主体が長野県になるため、許可不要の案件です。工事に伴い、通行止めとなる道路の仮設道路を設けるということです。念のため、地区担当の新井委員にも意見書をいただいております。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【意見・質問なし】

○会長

よろしいですか。こちらは報告事項となりますので、以上になります。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等ありますか。

・北沢委員：7/12 に長野県農業委員会女性協議会第 1 回役員会へ Web にて参加しました。

②事務局からの協議事項

・農地利用状況調査について

事務局：（資料参照）今年も農地利用状況調査をお願いしたいと思います。9 月 30 日までに報告をお願いします。

・地域農業の将来（人と農地の問題）に関するアンケートについて


事務局：（資料参照）前河原地区の方へ、アンケートを送付しました。

- ・有機農業研究社会議について
事務局：(資料参照)「有機農業研究社会議 2021」が8/26、27に行われます。
- ・「新・みらい塾」講演会について
事務局：講演会「南極氷床融解と気候変動」が7/21に行われます。

- (6) 営農支援センターから
- ・農地借受等希望相談の内容について

(7) 閉会 一米山係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

10 番 宮島善英 

11 番 松下正美 